



2025年11月28日

各 位

会 社 名 日本電気株式会社
代表者名 取締役代表執行役社長兼 CEO 森田 隆之
(コード番号 6701 東証プライム)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション統括部
(TEL 03-3798-6511)

完全子会社との会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、本日、当社の(1)道府県、市町村及び特別区向け国内消防防災事業（注1）のうち保守事業並びに(2)外局（本庁を除く）及び地方支分部局向け国内消防防災事業のうちプロダクト開発・製造事業及びサービス提供事業を除く事業（以下、総称して「本承継対象事業」といいます。）を吸収分割（以下「本会社分割①」といいます。）によりNE S I Cホールディングス株式会社に対して承継させることを決定しましたので、お知らせいたします。

また、NE S I Cホールディングス株式会社は、本会社分割①の効力が発生することを条件として、本会社分割①の効力発生日と同日付で、当社から承継する本承継対象事業を吸収分割（以下、「本会社分割②」といい、本会社分割①と総称して「本会社分割」といいます。）によりNE C ネットエスアイ株式会社に対して承継させることを決定しておりますので、併せてお知らせいたします。

なお、本会社分割①は、当社の完全子会社を分割承継会社とする簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略しています。また、本会社分割②は、当社の完全子会社同士による吸収分割であるため適時開示基準に該当しませんが、本会社分割①の目的等を理解する上で有益な情報と判断し、必要な範囲で任意開示を行うものです。

（注1）消防防災事業とは、消防、防災業務の効率化・高度化を支援するシステムを提供する事業を指します。

記

1. 本会社分割の目的

当社は、2024年10月29日付「NE C ネットエスアイ株式会社株式（証券コード1973）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」において、当時、当社の上場子会社であったNE C ネットエスアイ株式会社を非公開化するための一連の手続きを行い、同社を非公開化した後は、当社が営むSME事業をNE C ネクサソリューションズ株式会社へ、当社が営む消防防災事業をNE C ネットエスアイ株式会社へ、それぞれ承継し、さらに当社がその完全子会社として設立予定の中間持株会社に対して、当社の所有するNE C ネクサソリューションズ株式会社の全株式及びNE C ネットエスアイ株式会社の全株式を移管する方針である旨を公表しておりました。本会社分割は、当社、NE C ネクサソリューションズ株式会社及びNE C ネットエスアイ株式会社の三社による上記事業再編の一環として、当社の完全子会社であり全国の地方自治体を含む幅広い顧客層に対し、マルチベンダーS I力（注2）、ネットワーク技術力、工事施工力、全国対応力等をもって国内地域における社会公共インフラの構築に注力してきている

NECネットエスアイ株式会社に対し、当社が営む本承継対象事業を承継させるために実施するものであり、当社グループの国内地域におけるDX領域及び社会公共インフラ領域の事業基盤強化の実現を図ることを目的としています。

(注2) マルチベンダーSIとは、複数の製品ベンダーの製品を組み合わせる最適なITシステム及びネットワークシステムを構築する能力を指します。

なお、上記事業再編の一環として、当社は、2025年10月1日を効力発生日として、道府県、市町村及び特別区向け国内消防防災事業のうち保守事業、プロダクト開発・製造事業及びサービス提供事業を除く事業を吸収分割によりNESICホールディングス株式会社に対して承継し、NESICホールディングス株式会社は、同日を効力発生日として、上記事業を吸収分割によりNECネットエスアイ株式会社に対して承継しております。そのため、本会社分割が実現した場合、当社が営んでいる道府県、市町村及び特別区向け国内消防防災事業並びに外局（本庁を除く）及び地方支分部局向け国内消防防災事業は、プロダクト開発・製造事業及びサービス提供事業を除き、NECネットエスアイ株式会社に承継されることとなります。

2025年10月1日を効力発生日とする会社分割の詳細は、2025年8月1日付「完全子会社との会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

(本会社分割①)

- | | |
|-------------|-------------------|
| ① 代表執行役決定日 | 2025年11月28日（金） |
| ② 吸収分割契約締結日 | 2025年12月1日（月）（予定） |
| ③ 効力発生日 | 2026年4月1日（水）（予定） |

(※) 本会社分割①は、当社においては会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当し、NESICホールディングス株式会社においては会社法第796条第1項に規定する略式吸収分割に該当するため、当社及びNESICホールディングス株式会社のいずれにおいても株主総会での承認は不要となります。

(本会社分割②)

- | | |
|-------------|-------------------|
| ① 吸収分割契約締結日 | 2025年12月1日（月）（予定） |
| ② 効力発生日 | 2026年4月1日（水）（予定） |

(※) 本会社分割②の効力発生は、本会社分割①の効力発生を条件としております。

(2) 本会社分割の方式

本会社分割①は、当社を分割会社とし、NESICホールディングス株式会社を承継会社とする吸収分割です。

本会社分割②は、NESICホールディングス株式会社を分割会社とし、NECネットエスアイ株式会社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 株式の割当ての内容

本会社分割①及び本会社分割②のいずれに際しても、株式の割当てその他対価の交付は行いません。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本会社分割①及び本会社分割②のいずれについても該当事項はありません。

(5) 本会社分割による増減する資本金

本会社分割①及び本会社分割②のいずれについても当事会社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

当社の本承継対象事業に関する資産、負債、契約及びこれらに付随する権利義務のうち、吸収分割契約に定めるものを承継対象として、本会社分割①によりNE S I Cホールディングス株式会社が承継した上で、さらに本会社分割②によりNE C ネットエスアイ株式会社が承継します。

(7) 債務履行の見込み

当社、NE S I Cホールディングス株式会社及びNE C ネットエスアイ株式会社のいずれについても効力発生日以降における債務の履行の見込みに問題はないと判断しています。

3. 本会社分割の当事会社の概要

	本会社分割①の分割会社	本会社分割①の承継会社 本会社分割②の分割会社
(1) 名称	日本電気株式会社	NE S I Cホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝五丁目7番1号	東京都港区芝浦三丁目9番14号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役代表執行役社長兼CEO 森田 隆之	代表取締役社長 牛島 祐之
(4) 事業内容	IT サービス事業及び社会インフラ事業	情報通信システムや業務システムの構築、IT サービス提供などの事業等を行う子会社等の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務
(5) 資本金	4, 278億円	1, 000万円
(6) 設立年月日	1899年7月17日	2025年5月14日
(7) 発行済株式数	1, 364, 249, 315株	1, 000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 17.09% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 8.39% JP MORGAN CHASE BANK 385632(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 5.47% NTT 株式会社 4.88% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 2.96% 住友生命保険相互会社 2.10% STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 2.07% GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク、エス・エイ東京支店カストディ業務部) 1.52% JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 1.36%	日本電気株式会社 100%

	BNYM AS AGT/ CLTS NON TREATY 1. 15% JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績	2025年3月期(連結)	2025年5月14日に設立した新会社のため、同社の確定した最終事業年度はありません。
資本合計	2兆715億円	
総資産	4兆3,154億円	
1株当たり親会社所有者帰属持分	1,464.71円	
売上収益	3兆4,234億円	
営業利益	2,565億円	
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,752億円	
当期利益	1,847億円	
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益	131.50円	

(※) 本会社分割①の分割会社の大株主及び持株比率は、2025年9月末時点の状況を記載しています。

(※) 本会社分割①の分割会社は、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。本会社分割①の分割会社の「1株当たり親会社所有者帰属持分」及び「親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益」は2025年3月期の期首に当該株式分割が実施されたと仮定して算定しています。

	(参考) 本会社分割②の承継会社
(1) 名称	NECネットエスアイ株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝浦三丁目9番14号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員社長兼CEO兼CENO 大野 道生
(4) 事業内容	主にコミュニケーション分野を中心としたICTシステムに関する企画・コンサルティングや設計・構築などの提供、及び日本全国にわたるサポートサービス拠点による24時間365日対応の保守・運用、監視サービス並びにアウトソーシングサービスの提供
(5) 資本金	131億円
(6) 設立年月日	1953年11月26日
(7) 発行済株式数	3株
(8) 決算期	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	NESICホールディングス株式会社 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績	2025年3月期(単体)
純資産合計	1,504億円
資産合計	2,742億円
1株当たり純資産額	50,129,439,061.67円
売上高	3,211億円
営業利益	254億円
税引前当期純利益	249億円

当期純利益	190億円
1株当たり当期純利益	6,343,519,537.67円

4. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

(1)道府県、市町村及び特別区向け国内消防防災事業のうち保守事業並びに(2)外局（本庁を除く）及び地方支分部局向け国内消防防災事業のうちプロダクト開発・製造事業及びサービス提供事業を除く事業

(2) 分割する事業の経営成績（2025年3月期）

売上高 63億円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2025年3月期）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	153百万円	流動負債	73百万円
固定資産	320百万円	固定負債	0百万円
合計	473百万円	合計	73百万円

(※) 上記金額は本会社分割の効力発生日に確定する予定ですが、大幅な変動は見込んでいません。

5. 本会社分割の後の状況

本会社分割による当社、NESICホールディングス株式会社又はNECネットエスアイ株式会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

6. 今後の見通し

本会社分割が当社の業績に与える影響は軽微です。

以 上